



ご入園・ご進級 おめでとうございます。今年度も、健康に留意しながら元気に過ごしていきましょう。

【登園届について】

感染症に罹患したあとに、登園を再開される場合には「登園届」が必要です。こちらは、園のホームページからもダウンロード可能です。

○医療機関名などは保護者の方が記載しても構いません。

○医療機関に内容について問い合わせることを許可するという一文がありますので、ご了承ください。

【園内での与薬について】

与薬に関しては医療行為になりますので、緊急やむを得ない理由で保護者さんが来園できない場合に、園の担当者が保護者さんに代わって与薬をするというものになります。与薬を園で行う場合には、万全を期するため、「連絡票」(ホームページからダウンロード可能)に必要事項を記載し、「薬剤情報提供書」と共に職員へ手渡しをしていただきます。症状を判断し、与薬することは園ではいたしかねますので、ご了承ください。可能な限り、園内での与薬が発生しないよう、受診の際に医師へのご相談をお願いいたします。

【登園前にご確認ください】

こども園・保育園での生活は集団生活になりますので、感染症が流行しやすい環境となります。

お忙しい中ではありますが、登園前に子どもさんの体調をご確認いただき、何か気になる様子がありましたら、職員までお伝えください。

～こんなポイントで観察してみましょう～

- 顔色は悪くないかな？
- 耳だれはないかな？
- 咳をしていたり、ゼイゼイしていないかな？
- 鼻水は出ていないかな？呼吸はしやすそうかな？
- 目やにはないかな？眼充血はないかな？
- 皮膚に発疹はないかな？傷はないかな？
- おしっこはいつも通りの回数・量・色かな？
- 便は下痢や便秘ではないかな？量・色・回数・臭いもいつもと一緒かな？
- 機嫌はよいかな？
- 朝ごはんは食べられたかな？
- お熱はないかな？

保育中に、発熱や体調面で気になること、怪我などがあつた場合には、緊急連絡先(園児票へご記入いただいている連絡先)へ連絡いたしますので、ご承知おきください。また、日々些細なことでも結構ですので、健康面に関して心配なことなどありましたら、お気軽にご相談ください。今年度もよろしく願いいたします。

参考:厚生労働省 保育所における感染症対策ガイドライン
看護師より

